

## 全国町村議会議長会表彰を受賞

阿部吉馬議員



2月8日に開催された「全国町村議会議長会定期総会」において、町議会議員として27年以上在職し功労のあった議員として表彰されました。

### 目次 -Contents-

P 2	第58回臨時会報告
P 2～3	3月定例会の動き
P 4～6	一般質問
P 7	現地視察
P 7～8	委員会(協議会)報告
P 9～10	第59回臨時会報告
P10	議長の動き

臨時会が、開催され、上程された議案は、原案のとおり承認・可決されました。

### 町長の専決処分事項報告

議決が必要な事項のうち、軽易な事項は予め町長の権利で執行し、事項の施行結果を報告。

公用車の車両事故を報告

### 令和4年度伊方町一般会計補正予算(第9号)

補正額 2,453千円 補正後の額 11,476,191千円

### 町道宇和海線道路改良工事(4工区)請負契約の変更締結

契約の相手方 藤川建設有限会社

変更前 82,500,000円 → 変更後 86,100,000円

変更理由 事業量変更による増額

## 3月定例会の動き

令和5年3月9日～16日

第72回定例会が、開催され、条例6件、変更契約1件、当初予算10件、補正予算9件、人事2件、発議3件、財産の無償貸付2件、その他5件は、いずれも原案のとおり可決・同意されました。

## 【主な決定事項】

### 条例

#### 伊方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴う改正。

#### 伊方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴う改正。

#### 伊方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

健康保険法施行令等の改正に伴う一部改正。

#### 伊方町製氷施設条例の一部を改正する条例制定

利用料金(上限)の見直しに伴う一部改正。

#### 伊方町個人情報保護に関する法律施行条例制定

個人情報の保護に関する法律の一部改正により、同法が地方公共団体にも適用されることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるための制定。

#### 伊方町文化交流施設設置条例制定

佐田岬半島の総合的な理解を深めることにより、町民の生涯学習及び地方文化の振興と発展に寄与することを目的とした施設を設置するための制定。

#### 伊方町事務分掌条例の一部を改正する条例制定

事務事業を迅速かつ的確に執行し、町民サービスの向上に資することを目的として、組織・機構の見直しを実施するため、本条例の一部を改正。

### 変更契約

#### 伊方町地域博物館等整備(建築)工事請負契約の変更締結

契約の相手方 堀田建設株式会社伊方支店

変更前 434,500,000円 変更後 438,640,000円

変更理由 事業量変更による増額

### 当初予算

#### 令和5年度伊方町一般会計及び9特別会計

広報いかた5月号に詳細を掲載

## 補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補 正 後
一般会計補正予算 (第10号)	△219,405	11,256,786
国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) 事業勘定 直営診療施設勘定	△142,617 △6,088	1,620,868 438,545
学校給食特別会計補正予算 (第2号)	△3,246	29,181
後期高齢者医療保険特別会計補正予算 (第3号)	△10,271	184,083
介護保険特別会計補正予算 (第4号) 保険事業勘定 介護サービス事業勘定	△21,537 △837	1,409,414 12,924
公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	△11,061	209,089
小規模下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	△3,214	58,960
特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算 (第1号)	△7,041	42,265
水道事業会計補正予算 (第2号) 収益的支出 資本的支出	1,969 △42,093	414,742 95,644

## 人 事

### 伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任

中田 信幸 氏、小野瀬博幸 氏、大田 甚好 氏

### 伊方町農業委員会委員の任命

阿部 弘喜 氏、井上 利彦 氏、大野 信幸 氏、梶原 知樹 氏、木野本伸行 氏、  
上甲 覚 氏、高野 晃一 氏、津田 正利 氏、土居 裕子 氏、中田 初美 氏、  
濱本 虎夫 氏、兵頭 英樹 氏、松本 虎彦 氏、米田慎一郎 氏

## 発 議

### 伊方町議会基本条例制定

地方自治法の規定を遵守し、議会は、町民は負託に応えるため、積極的な情報公開と町民参加の推進、議員間の自由な討議の展開、議会活動を支える体制の整備等について、公平性と透明性を確保し、真に豊かで活力のある町づくりを目指し、町民から信頼される議会を実現するための条例制定。

### 伊方町個人情報保護条例制定

個人情報保護法の改正において、議会は適用除外となっており、伊方町議会が個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるため、本条例を制定。

### 伊方町議会委員会条例の一部を改正する条例制定

伊方町事務分掌条例の一部改正に伴い、本条例を一部改正。

## 財産の無償貸付

### 財産の無償貸付 (2件)

建	物	所在地	塩成乙293番地	貸付の相手方	岬藍ファーム
建	物	所在地	中之浜10番地1	貸付の相手方	アップセルテクノロジー株式会社

## その他

### 伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉指定管理者の指定

施設の名称 伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉 施設の所在地 伊方町二見甲1289番地ほか  
指定管理者 株式会社佐田岬マネジメント 指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

### 議会運営委員会の閉会中の継続調査

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

### 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査

亀ヶ池温泉対策特別委員会の閉会中の継続調査

# 一般質問



末光 勝幸 議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



## 大綱1 空き家対策について

### 問

令和3年度空き家等実態調査によると、空き家数は伊方地域471戸、瀬戸地域400戸、三崎地域426戸の合計1,297戸。中でも、放置されて倒壊の危機にある空き家が155戸。

また、後継者もなく、町への買い取りや寄付を申し出る方々も多い。住宅だけでなく、比較的大きな建物が空き家となり、廃墟となっていくことは、町の活力、美観からも懸念されることが多くある。

そこで、伊方町における空き家対策について、どのような施策が講じられているのか伺う。

### 答

町としては、「除却」と「活用」の両面で取り組んでいる。

まず、「除却」は、老朽化し危険な空き家を対象に、町単独の事業と、国・県の補助事業の2種類の除却事業により、除却を行った空き家所有者等に対し補助金を交付している。

単独事業は、今年度の実績見込みを含め、これまで128件、補助事業は、今年度の実績見込みを含め、124件の実績があり、近年は両事業をあわせて年間30件程度で推移している。両事業の制度として、単独事業は、除却にかかる工事費の2分の1、上限50万円を補助する、

補助事業は、採択要件に「倒壊時に避難等に支障を来たすおそれのあるもの」等の制約があるが、工事費の5分の4を、上限なく補助している。なお、補助事業は、県内では伊方町のみ補助金の上限を設けておらず、単独事業とあわせて非常に充実した補助制度となっている。

引き続き所有者等へのアプローチを行うなど、現行制度を活用した更なる除却の促進に努める。また、除却により、住宅用地特例が受けられなくなり、固定資産税の増額が懸念され、これが、実施には踏み切れない要因としても考えられるので、固定資産税の減免制度を検討したい。

一方で、「活用」は、活用可能な物件は、町が運営する「空き家バンク」を通じた流通促進に取り組み、町内の空き家や空き地の情報を収集し、所有者と活用希望者のマッチングを図ることで、空き家の発生抑制とあわせて、移住定住者の住宅確保に努めている。

空き家バンクでの成約件数は、これまでに16件、現在、町のホームページには24件の空き家等を掲載し、活用可能な物件確保に向けては、毎年、固定資産税の納税通知書に合わせ、空き家バンクのチラシを同封するなど、効果的な制度周知に取り組んでいる。

また、既存の空き家の改修等による利活用の促進を進め、移住者向けの住宅整備として、町が所有者から借り上げて改修し、移住希望者に貸し出す「空き家活用住宅整備事業」は、これまでに4件の整備を行い、今年度新たに、中浦地区と中之浜地区の2件の整備を進めている。

なお、令和5年度からは、個人や事業者が実施する、空き家を活用した賃貸住宅の整備に対

する支援も計画し、引き続き、移住・定住を推進するために重要な資源として、空き家の有効活用に取り組む。  
(町長)



加藤 智明 議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



## 大綱1 活動的な高齢者を増やすために

### 問

伊方町は、3つの柱を目標に人口減少対策に尽力しているが、今回はその中の一つ、「働くシニア、アクティブシニアを増やす。」について伺う。

高齢者同士のグループや同好会といったコミュニティの場は大切だと考えている。同じこもりにならず、自分らしく気の合う仲間や同じ趣味の仲間楽しく活動することは、気

軽にできる身近な介護予防にも繋がる。

楽しみに、運動から文化まで、様々あるが、高齢者の憩いの場、楽しみの場を存続させるために、伊方町として、今現在の支援と今後どの様にアクティブシニアを増やす考えか伺う。

**答**

現在、直面している超高齢化社会で、一人一人がいつまでも生き生きと自分らしく暮らしていくためには、健康寿命を延ばすことが重要である。

従来からの「地域包括ケアシステム」を念頭に、それぞれの地域の実情に合った、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる体制として、「集落のグループホーム化」を実現させ、集落機能の向上を目指し、取り組んでいる。

高齢者が意欲と能力を十分に発揮し、健康づくりや生きがいづくりに繋げる「野菜づくり事業」を実施。また、地域の人材や社会資源の活用を図るため、自立した日常生活が送れるよう居宅の要支援等の方を支援するボランティア団体や地縁組織等に対し、補助金を交付し、現在、2つの団体が居場所、通いの場の運営を行っている。

この他、社会福祉協議会によるシルバー人材センターが行う事業に対し、補助を行っている。次に、介護予防ボランティア等養成事業において、訪問介護の生活援助である掃除や洗濯、料理などを中心としたサービスの担い手を育成する「生活援助従事者研修」や、デジタル機器の操作をサポートする「デジタル活用支援員の養成」に努める。

この他、歌やカラオケなど、音楽を活用した

介護予防や機能訓練の実践指導者を養成する「音楽健康指導士養成研修」の開催など、今年1月に就任した地域おこし協力隊員と連携をとりながら、高齢者のボランティア活動を通じた社会参加や地域貢献を推進するとともに、ご自身の健康増進を図り、介護予防に繋げる取り組みを進める。

また、「集落のグループホーム化」は、「伊方町チャレンジフィールドプロジェクト」を立ち上げ、町民の共助によるヘルスケアとICTを活用した高齢者福祉のDXを通して、「IKATAモデル」の創出に取り組んでいる。

本プロジェクトで実証実験を行ってきた「健康管理サービス」や「買い物支援」、「共食」などに関し、ICTを活用した住民サービスの向上を図ることで、住民が集会所に集まるきっかけづくりを進め、共助の基本となる人と人との繋がりを深める取り組みを実行する。

人口減少が進む将来においても、地域の皆様が住み馴れた集落において、健康で楽しく、幸せに過ごせる、健康長寿のまちづくりを進める。

(町長)



木嶋英幸 議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



## 大綱1 住環境について

**問** 街灯などを始め地区の維持には、維持管理費は必要。

伊方町は青色発光ダイオードの発明でノーベル物理学賞を受賞した中村修二博士の生誕地。1自治体がオールLED化を目指すプロジェクトを進めては如何か。

公共施設への導入により、多額な電気代の削減になる。地区内の防犯灯も設置や電気料金の補助があるが、公共施設はまだまだこれから。公共設備などにどれ位の初期投資が要って、どれ位コスト削減ができるのかシミュレーションしてみたいかか伺う。

**答**

LEDは、伊方町出身の中村修二博士が発明した青色発光ダイオードの誕生により、広く世界に普及した。このことは、伊方町民の大きな誇りである。

これまでの、公共施設におけるLED化について、道路・漁港・港湾の照明施設は、今年度伊方地域の施設を対象に、事業費4,670万円をかけ整備し、令和5年度は、瀬戸・三崎地域の設備及び茅トネル、城の台トネルの照明を対象に整備を行う予定。

また、各地区の防犯灯は、新設や更新の際のLED化や電気料も、予算の範囲内で補助を

# 一般質問

行っている。

近年の事例は、平成30年度に全18箇所についてLED化。また、令和5年度一般会計予算に、三崎総合体育館のLED化改修経費、3,384万7千円を計上している。

コストの削減効果は、伊方地域の道路・漁港・港湾施設に関し、LED化の前後で約100万円の電気代が削減されている。

公共施設のLED化には、初期投資に係る財政負担の問題もあり、現時点では、老朽化等により機能が果たせなくなった箇所や施設の改修に併せて、LED化に取り組むことを基本としているので、今後、施設の状態に応じ、初期投資やコスト削減のシミュレーションも念頭に置いた、計画の策定を検討したい。

(町長)



田村義孝議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



## 大綱1 再生可能エネルギー発電施設について

### 問

伊方町再生可能エネルギー発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインの条例制定後、小型の風車の新規設置に対して、業者の態度、対応が変わってきた。

既存施設への遡つての適用はできないが、現実問題として、雨が降ると土砂が流出している

場所もあり、緊急車両の通行の妨げにならないよう、改善を求める必要があると考え、対処を伺う。

2点目「伊方町再生可能エネルギー発電施設の適正な設置・管理に関する条例」について、「該当行政区」の定義がされている。事業の届け出の中で、該当行政区住民への説明会に係る報告書および該当行政区の同意書の写しの提出が必要。該当行政区とは、区域内に事業区域を含む行政区を言う。なお、風力発電事業においては、住宅等から200mの範囲内に居住者のいる行政区を、また太陽光発電については、住宅等から50mの範囲内に居住者のいる行政区を含む。仮に住宅から300mのところは4000kw級の超大型風車が設置されても住民説明会が開かれても、200m以上離れているから同意書は必要ないことになる。現在、町内に建設されている58基の風車のほとんどは1000kwで、現在、リプレイスが進んでいる瀬戸ウインドヒルズのように、今後、大型化されリプレイスという流れになってくる。現在、700m、800mに居住する住民から風車の音に対する不満がでているのに、この200mという定義は現実とかなり乖離している。大きさによって同意書が必要とする距離を変更すべきと考える。この点について、伺う。

### 答

「伊方町再生可能エネルギー発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」は、昨年の9月に制定、その旨、町ホームページで公表し、伊方町の区域内でFIT認定を得ている各事業者へ通知し、周知している。

1点目は、条例及び施行規則は遡及して適用

はできないが、町のガイドラインで設置後の維持管理について規定し、原因を調査し誠意をもって対応することを求めているので、設置後の障害は、町から事業者に連絡して改善を求め、改善後は現地確認を行っている。

なお、開発行為に伴い、隣接する道路等の一般供用施設に対し、土砂の流出等により機能を阻害する事象は、各施設管理者において原因者に対し、土砂撤去等の応急的な対応と、再発を抑制させる施設改善の指導を行っている。

2点目は、地形的に受ける影響と風車の機種や特性を考慮する必要があると考え、他市町村の現状も参考にしながら、距離的な要件も含め、見直しを検討したい。

(町長)



## 現地視察【3月定例会終了後】

3月16日、本会議終了後、委員会協議会合同によります、現地調査を実施しました。  
令和4年度に完成した、①亀ヶ池温泉 ②佐田岬半島ミュージアム ③佐田岬防災センター  
3箇所を視察しました。



## 委員会(協議会)報告

月 日	委員会(協議会)	概 要
2月 1日	議 会 運 営 委 員 会	伊方町議会第58回臨時会の運営について
2月 8日	議 員 全 員 協 議 会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和4年度伊方町一般会計補正予算(第9号)概要</li> <li>2. 町道宇和海線道路改良工事(4工区)請負契約の変更締結について</li> <li>3. 町有施設の有効活用に関する提案状況について</li> <li>4. 伊方町中期財政見通しについて</li> <li>5. 串診療所の診療体制について</li> <li>6. 伊方町一般廃棄物最終処分場整備方針の決定について</li> <li>7. 伊方町保育所再編について</li> <li>8. 佐田岬半島における美観形成の推進に向けた取組について</li> <li>9. 上下水道使用料等検討委員会の答申について</li> <li>10. その他</li> </ol>
2月17日	議 会 改 革 特 別 委 員 会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 議員報酬改定(案)について</li> <li>2. 伊方町議会基本条例(案)について</li> <li>3. 伊方町議会個人情報保護条例(案)について</li> <li>4. 議会一般質問映像の町ホームページでの公開について</li> <li>5. その他</li> </ol>
2月21日	議 会 運 営 委 員 会	伊方町議会第72回定例会の運営について

## 委員会(協議会)報告

月 日	委員会 (協議会)	概 要
3月 2日	議員全員協議会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 条例の制定等について</li> <li>2. 佐田岬防災センター新築工事の進捗状況について</li> <li>3. タウンプロモーションの取り組みについて</li> <li>4. 「新伊方町誌 (仮称)」編さんの基本方針について</li> <li>5. 移住・定住施策の拡充について</li> <li>6. 伊方町チャレンジフィールドプロジェクトについて</li> <li>7. 緊急通報装置設置等事業について</li> <li>8. 伊方町獣肉処理加工施設整備事業及び指定管理者の募集について</li> <li>9. 佐田岬半島における美観形成の推進に向けた次年度の取組について</li> <li>10. 伊方町学校再編検討委員会検討事項報告について</li> <li>11. 伊方町文化交流施設佐田岬半島ミュージアム整備事業の進捗状況について</li> <li>12. 繰越明許費について</li> <li>13. 令和4年度伊方町一般会計補正予算(第10号)概要</li> <li>14. 令和5年度伊方町一般会計当初予算(案)の概要について</li> <li>15. その他</li> </ol>
	亀ヶ池温泉 対策特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉指定管理者の指定について</li> <li>2. その他</li> </ol>
3月14日	総務文教厚生常任委員会 産業建設常任委員会	令和5年度各会計予算審議(合同委員会)
3月16日	総務文教厚生常 任委員会協議会 産業建設常任 委員会協議会	現地視察(合同)
4月12日	議員全員協議会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消防力適正配置調査等業務の結果について</li> <li>2. 伊方町デジタル推進計画について</li> <li>3. 三崎支所の目的外使用許可について</li> <li>4. 旧三崎漁師物語りの無償譲受けについて</li> <li>5. 伊方町観光振興計画(戦略プラン)について</li> <li>6. 集落のグループホーム化に向けたDX基盤について</li> <li>7. その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例の一部改正議案の内容変更について</li> <li>・ 議員全員協議会の出席者の調整について</li> </ul> </li> </ol>
	亀ヶ池温泉 対策特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 亀ヶ池温泉貯湯槽給排水設備改修工事について</li> <li>2. その他</li> </ol>
4月20日	議会運営委員会	第59回臨時会の運営について
4月28日	議員全員協議会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 条例の制定等について</li> <li>2. 令和5年度伊方町一般会計補正予算(第1号)概要</li> <li>3. その他</li> </ol>

## 自治功労者表彰を受賞

10月13日に四国地区町村議会議長会において、自治功労者表彰を受けました。これは、四国地区町村議会議員として、19年以上在職し、功労のあった議員に表彰されるものです。



## 第59回臨時会報告

令和5年4月28日

臨時会が、開催され、上程された議案は、何れも原案のとおり承認・可決・同意されました。  
また、正副議長の選挙及び各常任委員会等の選任が行われ、次のように決定しました。

### 【主な決定事項】

#### 報告

##### 町長の専決処分事項報告

議決が必要な事項のうち、予め議会において町長の権利で執行し、事項の施行結果を報告。  
公用車の事故を報告

#### 専決条例

##### 町長の専決処分事項報告

###### (伊方町税条例の一部を改正する条例制定)

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う一部改正。

##### 町長の専決処分事項報告

###### (伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定)

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う一部改正。

##### 町長の専決処分事項報告

###### (伊方町半島振興対策実施地域指定に伴う固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定)

半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴う一部改正。

##### 町長の専決処分事項報告

###### (伊方町原子力発電施設等立地地域の指定による固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定)

原子力発電施設等立地振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴う一部改正。

#### 条例

##### 伊方町介護保険条例の一部を改正する条例制定

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の新型コロナウイルス感染症の位置付けの変更等を踏まえ、その影響により収入が減少したこと等による保険料の減免措置に関する規定を整備するための一部改正。

#### 補正予算

##### 令和5年度伊方町一般会計補正予算(第1号)

補正額 85,425千円 補正後の額 10,958,408千円

#### 人事

##### 教育長の任命

中井 雄治氏 (二名津)

##### 伊方町教育委員会の任命

道元 平氏 (鳥津)

#### その他

##### 公共施設環境改善対策特別委員会設置(議長を除く12名)

委員長 末光 勝幸 副委員長 清家 慎太郎

##### 公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査



菊池隼人議長 福島大朝副議長

議会運営委員会	
委員長	小泉 和也
副委員長	吉川 保吉
委員	田村 義孝
委員	高月 芳人
委員	末光 勝幸
委員	清家慎太郎

八幡浜地区施設事務組合議員  
清家慎太郎 小泉 和也  
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議員  
加藤 智明

南予水道企業団議会議員 木嶋 英幸 山本 吉昭  
愛媛県後期高齢者医療広域連合議員 菊池 隼人  
原子力発電対策特別委員会 委員長 高月 芳人・副委員長 清家慎太郎  
議会改革特別委員会 委員長 吉川 保吉・副委員長 末光 勝幸  
亀ヶ池温泉対策特別委員会 委員長 阿部 吉馬・副委員長 加藤 智明  
公共施設環境特別委員会 委員長 末光 勝幸・副委員長 清家慎太郎

常任委員会		
職名	総務文教厚生 常任委員会	産業建設 常任委員会
委員長	清家慎太郎	高月 芳人
副委員長	末光 勝幸	田村 義孝
委員	加藤 智明	木嶋 英幸
委員	小泉 和也	福島 大朝
委員	中村 敏彦	山本 吉昭
委員	阿部 吉馬	吉川 保吉
委員	菊池 隼人	菊池 隼人

### 議長の動き (主な内容)

2月 5日	町成人講座
16日	令和5年愛媛県高齢者広域連合議会第1回定例会(松山市)
17日	町戦没者追悼式
20日	愛媛県政発足150周年記念式典(松山市)
26日	町生涯学習推進大会
3月17日	各中学校卒業式
20日	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合定例会(大洲市)
22日	八幡浜施設事務組合定例議会(八幡浜市)
23日	各小学校卒業式
25日	一般道路197号大洲・八幡浜自動車道「八幡浜道路」開通式典及び開通セレモニー(八幡浜市)
28日	県環境監視委員会(松山市)
4月10日	各小中学校入学式
25日	愛媛県人権対策協議会第63回定期大会(松山市)

◆◆  
電話発行  
0894-3802662

◆◆  
住所集  
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1  
議会だより編集委員会